



# 季刊 すまいる



**秋桜**  
コスモスは、秋に白・赤・薄紅色の花を咲かせるキク科コスモス属の総称。原産地はメキシコの高原地帯で、18世紀の末にスペイン・マドリドの王立植物園に送られ、コスモスと名付けられた。日本にはイタリア人美術教師ラギーザが明治12年に種子を持ち込んだのが最初といわれている。明治42年には文部省が全国の小学校に種を配布し、そこから日本各地に広まった。



**運動会**  
9月から10月は運動会のシーズン。秋空の下、校庭からは子どもたちの歓声と大人たちの声援が聞こえてくる。日本の秋の風物だ。近年では春に開催されている所もあるが、やはり運動会には秋空が似合う。  
日本独自のスポーツイベントである運動会は、1885年に初代文部大臣森有礼が、学校での体育の集団訓練を薦めるため運動会実施令を下したのがその始まりである。やがて学校だけでなく地域や職場にも広まり、その後の地域社会や会社組織の連帯と近代化に大きな役割を果たした。



## 時代祭り

葵祭・祇園祭と並ぶ京都三大祭りの一つである時代祭りは、明治維新によって衰退した京都の町おこし事業として1895年（明治28年）に行われた平安神宮の創建と平安遷都1100年を奉祝する記念行事として始まった。18の行列が明治維新から延暦時代へと七つの時代を遡って当時の風俗や文物を再現し、一大歴史絵巻を展開する。京都の歴史と文化に対する誇りを感じさせる祭りである。



## 林檎

16世紀から17世紀にかけてヨーロッパで栽培が盛んになり、その後アメリカに持ち込まれた。日本には明治4年に北海道開拓使次官の黒田清隆がアメリカから75品種の苗木を持ち帰り、明治20年代に生産が軌道に乗った。世界では数千から一万以上の品種が存在すると見られているが、世界生産量が多いのは日本の「ふじ」である。「日一個のリンゴは病を遠ざける」ともいわれている。

# 震災発生時の 医療体制と今後の 課題

財団法人・星総合病院 理事長

星 北斗氏



啓信会・京都きづ川病院 理事長

中野博美氏

2011年3月11日、未曾有の災害である東日本大震災が発生しました。大きな被害を受けた福島県で福島県医師会常任理事、(財)星総合病院理事長を務める星北斗さんに当時の状況と対応についてお話を伺いました。

## — 大震災発生からの経緯と状況

**中野** この度は被災地の方々に対してお見舞いとお悔やみを申し上げます。

自院が大きく被災された中、医師会理事として福島県内の医療体制の確保に奔走され、福祉医療機構を中心に被災で機能を損なった病院の担当にいち早く尽力されたこと、これ社会資本である病院の「有るべき姿」と本当に頭の下がる思いです。当時起きたことも含めどのように考え行動されたのかお話を伺いたいのです。

**星** 震災当日は、うちの看護学校の修学旅行でスペインのバルセロナのホテルにいました。日本から安否を気遣うメールが沢山入り、詳しい状況が把握出来ないままにCNNを付けてと日本で大きな地震があったと報道していました。確か朝6時頃だったと思います。

**中野** 時差が8時間位ですか。

**星** そうですね。秘書からメールが入り「病院倒壊」と書いてあって「現在患者さんを院外に移送中」というメールを最後に日本との連絡は途絶えました。CNNでは原発事故は報道していましたが、津波の情報は入って来ていませんでした。帰国できるかどうか危ぶまれましたが12日の夕方に成田に戻ることができま

した。

**中野** 大変でしたね。

**星** 成田から10時間程かけて13日の朝に郡山にたどり着き、病院へ向かいました。病院は壊れていて電気も付いていません。事情を聞くにも誰もいない。仕方がないので、三春病院と星ヶ丘という関連の病院にとりあえず行ってみました。

**中野** はい。

## — 被災した自院から 他病院への患者の移送

**星** そこでは廊下や会議室に患者が寝ている訳です、それぞれ三春102人星ヶ丘106人。それを見て「大変なことが起きたんだな」というのが私の第一印象ですね。

**中野** なるほど。2週間後に私が郡山に行った頃にはきちんと本部があり、今後のタイムスケジュールが出来上がっていました。それが、それまでにどういことがありましたか。

**星** まずは避難や被災をした職員の確認ですね。全員無事だったことが僕にとっては一番大きなメッセージでした。後で聞くと周辺の倉庫屋さんや運送屋さんにも協力して頂いて、3〜4時間かけて患者さんを安全に降ろしたようです。また周辺の医療機関の空きベッドに50人近くの患者さんをお願いして、太田病院という大きな病院に重症患者を6人引き受けて頂きました。寿泉堂病院にも42人お願いしました。その日のうちに外来の患者さん達に薬だけでも出せる体制を作り、月曜日には開始しました。

### ― 職員の雇用問題への対処

**星** その時点で三つ位問題がありました。一つは雇用の問題、二つ目は患者さんの処遇、三つ目は壊れた病院の建物のことです。まず雇用の問題ですが14日に「とにかく大丈夫だから」と言っても職員は不安が大きいく信用してくれません。

**中野** 無理ありませんね。

**星** 4月と5月は全く本院の医療は出来ていなかったのですが3、4、5月の給料と6月のボーナスを予定通りに支払うと、5月末には診療が始まっていたので、やっとみんなの不安が解消しました。ですから丸々三ヶ月かかりましたね。

**中野** 事業を継続することに対しての確認や予定をいつ頃考えましたか？

**星** 12日に帰って来た時に最初に考えました。どの位の赤字が出るのかなというのを計算しました。少なくとも直接雇用している人達を全員雇用しても病院は倒れないと答えが出たんですね。規模が大きいということは損失を出す時は大きいけれども、回復出来る時も大きい。だからその為の体力さえあればなんとかなると思っただけです。

### ― 不安な状況の中での手術の成果

**星** そんな状況の中でもうちの医師や職員の中から、震災前から甲状腺や乳がんを化学療法で縮小して手術のいい時期を迎えている患者さんの手術を自分達の手で行って、約束を守りたいという声が上がりが、4月11日から三春病院の方で64件のオペをやりました。

**中野** やるべき仕事があるというのは、ある意味幸せですね。

**星** やはり患者さんへの責任感が彼らの原動力になったと思います。

**中野** 良い指揮官には良い部下がということを再確認されたのではないのでしょうか。

### ― 震災以前からの

#### 新病院建設計画の実行

**中野** 新しい病院の計画が職員の不安の払拭と今後の意欲にある程度寄与しましたか。

**星** そうですね。新しい病院の計画が無ければこんなに早くに様々なことが出来たとは思えないです。

**中野** 震災後の「希望の砦」として新しい病院が地域にいかに関与できるかという熱い思いを感じますが、ここから始めるという起工式だけは決行されましたね。

**星** はい。

**中野** それはやはり先生自身が医療は地域の文化の一部であるという思いをアナウンスをしたかったに違いないと僕自身は思っている訳です。

**星** 正にそうなんです。平成13年の用地取得から長い間色々なことがありましたので。平成20年にやっと実現しそうなった時、市民の皆さんから6万近くの署名を頂き星病院が新病院を作ることに賛成すると後押しして頂いたんです。その時には大きな責任を感じました。

職員には全員で新病院をみんなの夢をそれぞれ実現するフィールドにしようと、それまでは我慢して頑張ってくれよと話を

しています。

### ― 被災病院への支援と関係機関との連携

**中野** 地域の問題、福島県の医療体制の確保と、被災地全体の資金の手当について随分早くに着手されたようですが。

**星** 資金手当の方が先でした。たぶん3月15日には瀬上さんから電話が入って。

**中野** 瀬上さんというのは福祉医療機構の？

**星** はい。福祉医療機構ではその時点で、三ヶ月分の診療報酬に相当する額を無担保でほぼ無利息で出すというのは早くに決めた。私が三ヶ月と提案した理由は、我々の業界では三ヶ月が一つのクールだと思っただけです。とにかく政府なり福祉機構なりが早急にお金を出すから「医療を諦めないでくれ」というメッセージを被災した医療機関に届けて欲しいということをお願いしました。

**星** 3月の終わり頃には行政組織もみんな疲弊していて、県は原発対策で、県立医大は被曝医療で、県医師会も自分の病院でどこも精一杯なので、とりあえず一度集まってなんとかしようという話になり、当時迫井君が厚生労働省から来ていて、私と2人で県立医大の学長のところに行きました。

**中野** 迫井さんとはどういう方ですか？

**星** 迫井君は私の厚生労働省の時の同期です。私と迫井君と県立医大で手打ちをやりました。これが3月22日頃です。誰もがお互いに自分の役割が訳分からず非常に

混乱していましたから。

**中野** なるほど。

**星** ここからは色んなことを一緒にやろうという仕組みにしました。その後厚生省が来て色々なことがやっと前に進みはじめました。東電による保障の問題や県民の健康調査など大問題が少しずつ解決に向かったのです。

**中野** なるほど。

### ― 深刻な福島県内の

#### 医療従事者の県外流出

**星** 次に原発の周辺のみならず県全体の医療従事者の県外流出をくい止めるために、原発事故で今仕事ができないう病院の看護師さんやお医者さんを県内の他の病院で短期的に引き受け、福島に戻れる状況が来たら戻れるということを前提にした雇用の流動化の仕組みを作ってくれという要望書を医師会発で厚生労働省に持って行きました。

**中野** ええ。

**星** ところが間際になって派遣業法違反だということ。かつて派遣業法施行の前に医療従事者については派遣が出来ない業種にしたという経緯があり、それが障害となったのです。

**中野** なるほど。

**星** 結局GOサインが出るのに2ヶ月かかりその間に医療従事者は県外に流出してしまっただけです。あの時に国をあげて県内に留まるべきだという話をしてくれていれば何とかなったかも知れないですが。流出は医療の破綻につながりかねない大きな問題です。

## ― 県民の健康を長期的に フォローする

**中野** 原発事故の影響は今後も続いて行く事は避けられない状況ですが、やはり福島という括りで医療として何かを作らなくてはいけない。今の国際的な基準というのがほぼヒロシマ・ナガサキの研究調査データで出来上がっている。福島はまだ終息はしてないけれど、勿論医療の単元で現況を改善しその後はどうあるべきだとお考えでしょう。

**星** 原子爆弾はあの一瞬にして放出された非常に強力な放射線エネルギーと放射能を浴びた人達の66年間です。対して福島では一瞬で凄い放射能を浴びた人はほとんどいません。ですから今までは分からない不安と共に生きて行くこれからの30年、50年ということになると思います。過去に得られなかった知見が得られるだろうし、放射線に対する付き合い方に新しい目を開かせてくれるかも知れない。しかし最も重要なのは、今後そこに住み続け子どもを産み育てて行く環境として本当に成り立つのかどうかということなんです。

**中野** 確かにその通りですね。  
**星** 今はまだその前例がないという話の中に埋没していますが、逃げ切れる話ではないと思います。

## ― 外部被曝調査と県民の理解

**中野** 調査についてはどのような話になっていますか？

**星** 今204万人の県民全体について、放

射線を始め原子力障害や放射線障害についての専門家は、出来るだけ早いうちに県民の行動調査をし、外部被曝の状況を正しく把握して健康影響について今後の長期的な調査を始めたいと考えていました。これは科学者としては理解できるのですが県民の気持ちを考えると、不安の中にいる時にその後の具体的な対応の説明もなく「あなたの被曝量を調査します」と唐突に切り出されても納得しかねると思いますその時点では私は反対したんです。

**中野** なるほど。

**星** 早期に調査に協力してくれた人にとってなメリットがあるのか、或いは県民の健康管理として何が出来るのかを先に言うことが大切です。まだ国や東電や県の枠組みが出来ていない段階では、被曝量調査は時期尚早と考えました。現在は204万人は健康調査を今後30年50年して行くこと、当時18才だった人については甲状腺のスクリーニングをCTではなくエコーを行うという話になっています。小学生、中学生、高校生までで38万人いる訳ですが、進め方はこれから考えます。

## ― 放射線被曝の専門研究施設を 設置する必要性

**星** 今後、他でも原発の事故が起きるかも知れない。世の中に放射線物質が放出されて以降あるいは以前に我々が本来やるべきだったこと、してはいけないことをもう一度整理して、予防や回避の方法を次世代に伝える必要がある。そのためのセンターを作るべきだと言うのが私の主張で

す。今回福島県で色々なことを経験した人間は、次世代のために発信をしたり、きちんとしたメッセージを伝えたりするべきだと思っています。

**中野** 次に役立てるように、無駄にしないようにしなければ。  
**星** そう思います。

## ― 1043名の所感を集めた 文集を作成

**星** この度うちの病院で「特別寄稿3・11東日本大震災文集」1000余名の想い」というタイトルで、1043名の職員や関連業者の方々から寄せて頂いた所感を文集にまとめました。冒頭に「友人との約束」というタイトルで中野先生との話も書かせて頂きました。  
**中野** 凄いですね。



**星** 震災からの細かい経緯や写真なども掲載されています。この文集で病院が地域の中に支えられていることを実感しましたし、沢山の人の被災時の経験や心境、被害の実体などの貴重な記録になっていると思います。この地震の経験をただ単純に皆の記憶の中だけに留めず、記録に残さなければと思ったのでこれを100部作成しました。

**中野** 今回、社会資本たる病院かくあるべしということを実践されたということは。  
**星** それなりに楽しかったというのは言葉として適切ではないかもしれませんが、決して辛いだけではなかったです。今しなればいけないことあるいは今すべきことをこれからもやって行こうと思います。仲間と手を取り合って頑張っていきたいと思っています。

**中野** 新病院「希望の砦」、心して頑張ってください。本日は沢山の良いお話本当にありがとうございました。



財団法人星総合病院理事長

**星 北斗**  
(ほし ほくと)

●1964年福島県生まれ。89年東邦大学医学部卒業後、同年4月医系技官として旧厚生省入省。秋田県、労働省出向を経て健康政策局勤務。96年からの米国留学後、98年退職。同年3月から財団法人星総合病院副理事長。同年4月日本医師会総合政策研究機構主席研究員。99年からボラリス保健看護学院学院長。2000年4月から04年3月まで日本医師会常任理事。05年5月から福島県医師会常任理事。06年4月から郡山医師会理事。08年12月から財団法人星総合病院理事長。現在に至る。

パートナー医院を紹介します

# うめかわ内科クリニック

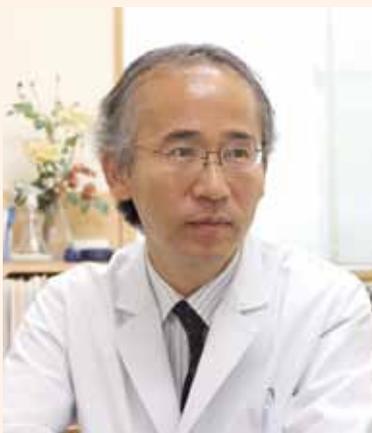
院長 梅川 常和 先生

内科一般・糖尿病

〒610-0121 京都府城陽市寺田高田55 TEL(0774)54-7808

外来診療時間 AM9:00~12:00 PM16:00~19:00(土曜日休診)

《水曜日、日曜日、祝祭日休診》



うめかわ内科クリニックは、城陽市役所の北側すぐ、交通に便利な一角に位置します。木のぬくもりが感じられる明るく、くつろげる雰囲気のカリニックで梅川院長にお話をうかがいました。

## 開業されたいきさつを教えてください。

勤務医時代、京都市立病院などで2000人以上の糖尿病患者様を診療させていたできてきました。重症な合併症を持った患者様も多く、生活習慣病の予防、早期発見のための啓蒙活動の重要性を痛感しました。予防医学にも力を入れたクリニックにしようとして、2007年、生まれ育ったこの地に開業しました。

## 生活習慣病の予防のため大切なことは何でしょうか。

生活習慣病は、患者様自身の食事療法など自己管理が一番大切です。そのために、食生活指導、運動指導などをさせていただいていますが、過食の原因がストレスの場合は、ストレスを減らすようス

トレスマネジメントをして根本的な原因を改善することも重要ですね。そうしないと逆にストレスがたまって、リバウンドを起こす原因になり、なかなか効果ができませんから。

## 予防のために取り組んでおられることはございますか。

2年前ぐらいから定期的に、どなたでも参加していただける健康講座やイベントをクリニック内で行っています。管理栄養士による「食」の講座や、音楽療法士による歌って心を健康にする講座、ミニランポリンの上でウォーキングを楽しく運動講座など、誰にでも楽しみながら簡単にできて、元気づくり役に立つようスタッフと共に考えています。音楽の講座にはたくさんの方が参加され、懐メロや唱歌を皆さんで歌って、発散していただいています。

また、「クリニック通信」を毎月発行し、患者さん全員にお配りしています。季節の野菜を簡単に採ることができるレシピ集が好評ですね。

## 講座やイベントをされていて感じられることは？

マスコミを通して、医療に関するいろいろな情報がでていますが、情報があきすぎて、何が自分にあった情報で、何をやった方がいいのか、迷ってしまいますよね。また、診療中ではゆっくりお話しできないこともあります。講座の時は、気

軽に質問をしていただけける時間も充分ありますので、それぞれの方にあつた情報提供ができていっていると感じています。

## きづ川病院との連携は？

在宅医療も30名ぐらいしているんですが、急変された場合に、一人で診療しているの動けないことがあり、救急できづ川病院さんに搬送してもらおうことがあります。緊急の場合、無理をきいていただくことになりませんが、迅速な対応をしてくださり大変助かっています。逆に糖尿病患者さんを紹介していただくこともあります。

## 日々の診療で心がけておられることは？

患者さん本位といいますが、患者さんが求めておられることに対してサービスを提供することです。医療者が一方的に指示するのではなく、患者さんのニーズにいかに対応するかを大切にしています。

## 患者さん、地域のみなさんへメッセージを。

生活習慣病の予防には「患者さん」になつていない時が一番大切。病気でない方の相談にものりますので、いつでもどなたでもお越しください。最近、井戸端会議の場であまり見なくなりましたが、地域の方々が寄り合つて、健康やいろいろな話をするサロンのような場にしていただければ嬉しいです。

患者様のより快適な生活のために

# スキンケア、ストーマケアに関する お悩みは、皮膚・排泄ケア認定看護師に ご相談ください

皮膚・排泄ケア認定看護師の大西です。認定看護師とは、特定の看護分野において熟練した知識と技術をもって看護を実践できる看護師として日本看護協会から認定を受けた看護師です。その分野の一つである皮膚・排泄ケア認定看護師は、褥瘡などの傷のケア・ストーマのケア・便や尿失禁時のスキンケアを専門領域としています。

当院内、外で私たちが取り組んでいるケア、活動を紹介します。

## ■それぞれの「痛み」に応じた褥瘡ケアを

褥瘡(床ずれ)は、寝具や車いすなどで特定の部位が圧迫されることで皮膚の血流が悪くなり、その部分の組織が死んでしまう状態です。最大の原因は、同じ部位が長時間にわたって圧迫されることですが、その他に体を動かすことができない、尿・便失禁で皮膚が汚れている、栄養状態が悪い、やせて骨が出ているなどの要因が関係しています。

褥瘡ができる際、相当な痛みを伴います。また、できてしまった褥瘡は洗浄したり、外用薬やテープなどを使用しますのでその刺激で痛みを伴います。私たちはこの「痛み」を重要視しています。たとえ寝たきりでご自身の感情を言葉に出せない患者様であっても、褥瘡ができる痛みやケアに伴う痛みを感じておられるはずです。どのようにすれば褥瘡を作らないケアができるのか、痛みを最小限にしたケアができるのか、それぞれの患者様の体型や動き、栄養状態、全身状態などと照らし合わせながら、個別性に応じたケアを提供することを目標としています。

## ■「褥瘡発生ゼロ」を目指して

当院では2010年12月、各病棟看護師で構成される「褥瘡対策チーム」が発足しました。入院患者様の褥瘡予防のためのケアや、すでにできてしまった褥瘡の悪化予防、治癒に向けてのケアをチームで継続的に実施しています。チーム発足当初、当院の院内褥瘡の発生は決して少なくありませんでした。褥瘡対策チームの活動はできてしまった褥瘡のケアが中心で、予防のためのケアは定着していませんでした。しかし、チームで活動していくと、体位変換やスキンケア等の予防的ケアに悩んでいる看護師や介護者が非常に多いことに気づかされました。そこで、褥瘡対策チームのメンバーを中心に看護部全体で、できてしまった褥瘡のケアだけでなく、「褥瘡発生ゼロ」を目指して予防のためのケアを充足するよう取り組み、院内の褥瘡発生は減少しています。



皮膚・排泄ケア認定看護師 大西 永里子

## ■ケアに関わる方々、地域との連携

褥瘡・失禁・ストーマのケアは院内に限らず、在宅や施設で介護者にケアを委ねている方、あるいはご自身でケアされている方もおられます。マンパワーや入手できる医療材料に限りがある環境でケアを実施することは容易ではありません。そこで、これらのケアが円滑におこなえるように、ケアがご本人や介護者の負担とならないように、ケアを担う方々、主治医、医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーションなど多職種と相談、連絡を取り合っています。また、主治医の外来受診時に同席してケアを受ける患者様や介護者の方と直接お会いし、一緒にケアについて考える機会をいただいています。

## ■快適な生活を送るためのストーマケア

当院では毎週水曜日の午前、予約制でストーマ外来（人口肛門、人口膀胱、尿管皮膚瘻専門外来）があります。ストーマを有する方に定期的を受診していただき、ストーマケアや日常生活の問題、スキントラブル等の相談を受けています。また、当院でストーマ造設術を受ける患者様の術前から術後ケア、ご自宅に帰るためのストーマケアを患者様と共に考え、実施しています。

今後も、皮膚・排泄ケア認定看護師として、すべての方々がストーマを有して快適な生活を送ることができるよう、適切なケアと情報を提供していきたいと考えています。

# 平成23年度病院見学会を終えて

京都きつ川病院 看護部長 山田 久美子



今年度の病院見学会を8月9日、20日、27日と実施しました。

保護者の方を含め、15名の方に参加していただきました。見学会は例年通り理事長の挨拶で始まり懇親会で終了しました。懇親会には今年度着任した2名の新人も参加してもらい、着任してからの指導内容や現状を報告してもらったあと、見学者の色々な質問に答えてもらいました。それぞれに意見交換が活発になされておりました。

そんな中で保護者の中から「とても丁寧な説明を受けま



した。姉が他病院で昨年卒業して勤務していますが、今では、その時一緒に採用された看護師が誰も残っていない、指導も思うようにされていない。とても残念です。」という他病院の実態をお話されました。当院では昨年度新卒者については、残念ながらご家族(ご主人)の転勤で1名は辞めましたが、その方以外は現在も頑張ってくれています。当院の新人には「焦らず、焦らせず」をモットーに指導を行い、面接も指導者・師長・新人と1月に1回は必ず行い、今後の指導内容を説明、フィードバックするようにして育成しています。

懇親会も和やかな雰囲気の中終了となりましたが、見学者の中には事前にインターンシップを希望している方もあり、その方はそのまま病棟に配置し、外来・救急室・手術室と臨床実習では日頃体験できない内容を経験していただきました。

今年度の病院見学会は無事終了し、既に来年度採用予定者も決定致しました。

後日、参加者にアンケートを、インターンシップ体験者に感想文をお願いしたところ、多数の方がご協力くださいました。そのなかから一例を紹介いたします。

## インターンシップ報告書より

- 医療大学校生
- 体験部署：3階北病棟 消化器と整形

### 感想

学校で行く臨床実習よりも遥かに色々な看護技術を体験、見学でき、話も聞くことができました。

ただ見学したり言われたことを実施するだけでなく「なぜこれをするのか？」と質問もでき質問に対してとても丁寧に教えてくれ、根拠に基づいた看護ができた。

きつ川病院は褥瘡予防や褥瘡のケアに力を入れているイメージが伝わった。少しでも楽になるよう、枕を挟んだり体位変換をしたり、フィルムの切り方を工夫したり本当に患者のことを思って親身にケアしているのが伝わった。

また看護師全員が患者のことをよく理解し連携がとれていると感じた。詰め所内の雰囲気もよく、将来はこんな病院で働きたいと思った。

### 要望

もしまたインターンシップに行く機会があれば、今回で

きなかった看護技術を実施させてもらいたい。特に聴診で正常な音と、何かの疾患によって異常な音がしている患者を実際に聴診してみたい。

## 病院見学会アンケートより

- 見学会参加保護者

Q 当院の見学会を選ばれた理由

今後、お世話になる病院を一度見学させて頂きたく参加させて頂きました。

Q 見学会の内容について

新人研修が徹底され、DVDを見て安心しました。

また、チームワークが良く、病院内の雰囲気が良くすてきな病院の印象を受けました。

Q ご意見、ご感想

まだまだ成長不十分な娘を遠方に就職させるのは心配でしたが今回の見学会に参加させて頂き、本当に安心することができました。ありがとうございました。今後共、よろしくお願い致します。

病院内の行事や予定などのお知らせです。  
また、病院のホームページでは、最新の情報を掲載していますので、  
ぜひご覧ください。

啓信会

ウェブ検索

<http://kyoto-keishinkai.or.jp>

## 秋の文化講演会のお知らせ

講演

「日本の医療費の使われ方と中医協審議」

講師

中医協委員 京都府医師会副会長

**安達 秀樹 氏**

日時

2011年 10月22日(土) 14:00~16:00(受付13:00~)

場所

京都ブライトンホテル

参加費

無料

連絡先

0774-54-1111 (担当:西)

主催

医療法人 啓信会 京都きづ川病院

2011年京都きづ川病院  
文化月間行事

## 健康まつり

日時

2011年10月23日(日)午後1時~午後3時(雨天決行)  
受付:午後0時45分~

場所

京都きづ川病院 玄関前・1階フロア・食堂

◎参加無料! どなたでもお気軽にお越しください。

### ●健康測定コーナー(検査部・看護部)

血圧測定  
骨密度測定  
脳年齢測定

高精度体組成計測定  
動脈硬化測定  
(人数に制限があります)

### ●おでんコーナー・介護相談コーナー(介護事業部)

### ●模擬店コーナー(事務部)

たこ焼き ポップコーン フランクフルト

### ●子どもコーナー(リハビリテーション室)

もの作り体験 ゲームコーナー

### ●喫茶コーナー(看護部)



期間中行事

華道展

10月23日~10月31日



医療法人 啓信会

京都きづ川病院

〒610-0101 城陽市平川西六反 26-1 TEL 0774-54-1111 FAX 0774-54-1119

URL <http://kyoto-keishinkai.or.jp/kizugawa>